

令和3年12月24日

内閣府特命担当大臣 野田 聖子様  
文部科学大臣 末松 信介様  
厚生労働大臣 後藤 茂之様  
消費者庁長官 伊藤 明子様

### 教育・保育施設等における節分行事に関する要望書

子どもの事故予防地方議員連盟  
会長 佐藤 篤（東京都墨田区議会議員）

貴職におかれましては、日ごろより子ども達の事故予防活動に積極的に取り組んでおられることに対し、感謝と敬意を表します。

この度、私ども、子どもの事故予防地方議員連盟では、令和2年2月に発生した保育園における豆まきに起因する死亡事故を受け、今年（令和3年）の保育園及び幼稚園における豆まきについて実態調査を行いました。

調査の中では、令和3年1月20日に内閣府等から発出された「節分の豆等の食品による子どもの窒息事故の予防に向けた注意喚起について」の事務連絡について、ほぼ全ての園で節分前に把握されていた事が確認できました。また、多くの園が節分の実施方法を変更するなど、節分行事における誤嚥事故のリスクについて一定の周知が進み、予防対策が進展したことも伺えました。一方で、残念ながら24%の園では乾いた豆の提供が継続されており、5歳以下の園児にも提供されていることや、保育園に比べ幼稚園での提供割合が高いことも確認できました。

今後、二度と悲しい事故を繰り返さないために、本調査結果に基づき以下の通り要望をさせていただきます。

#### 要望事項

1. 教育・保育施設等に対し、節分行事等の実施について実態調査の実施を検討すること。
2. 教育・保育施設等において、5歳以下の園児に対し乾いた豆の提供がされないことがないよう、節分行事に関する誤嚥事故の危険性についてより効力の強い発信をおこなうとともに、豆まきをする際の注意点などを周知すること。

3. 施設種別や、管轄する省庁によって現場の対応に差がでないよう、教育・保育施設等へ提供する事故予防に関連する情報は、発出元の省庁により内容や質、量、具体的な対策方法等の記載に差がでないよう留意すること。

以上